

契 約 の 内 容

契約の方式	公募型競争契約(簡易型総合評価方式)
契約年月日	2022年12月1日
契約業者名	大成建設(株)
契約業者の住所	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
工事の名称	岩山(川津場)地区代替地整備工事
工事場所	成田国際空港外(芝山町岩山)
工事種別	一般土木工事
工事概要	<p>本工事は、成田空港の更なる機能強化に伴う集団移転用代替地として、芝山町岩山(川津場地区)において宅地造成工事を行うものである。</p> <p>宅地開発 約4.0ha 整地工 約34,000㎡ 道路工 約8,100㎡ 排水工 約2,600m 調整池 約12,000㎡(掘込式H=4.0m) 浄化槽 1箇所(100人槽相当) 擁壁工 約2,300m(H=0.8~2.75m)</p>
工期(自)	2022年12月2日
工期(至)	2024年3月22日
契約金額	1,195,700,000円(税込み)
制限価格	1,256,233,000円(税込み)
右に記載する事項 (○で囲む) 1. 一般競争の参加資格 2. 随意契約の相手方とした理由 3. 総合評価方式における評点 4. その他	<p>(1) 基本条件</p> <p>(7) 当社における2022~2024年度契約参加資格の「一般土木工事」に登録されていること。且つ、直近の有効な「総合評定値通知書」の総合評定値(P)が条件に合致していること。</p> <p>(4) 単体企業、又は2社で構成された特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)であること。</p> <p>(5) 単体企業、又は共同企業体のすべての構成員は、「土木一式工事」の総合評定値(P)が950点以上であること。</p> <p>(2) 施工実績</p> <p>以下に示す同種工事の全てについて、元請けとして過去15年(2007年9月以降)の間に完工した実績を有すること。なお、それぞれの対象とする工事は同一でなくても構わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地造成工事又は土工 ・アスファルト舗装工事 ・コンクリート擁壁工事 <p>また、共同企業体の構成員としての実績は、当社発注以外のものは、甲型共同企業体にあつては出資比率20%以上のもの、乙型共同企業体にあつては工区ごとの分担工事額が20%以上のものに限り。ただし、共同企業体を結成される場合は、共同企業体の構成員ごとに同様の施工実績を有すること。</p> <p>(3) 技術者要件</p> <p>主任(監理)技術者は、一級土木施工管理技士または技術士(建設部門)の資格を有する者を専任で配置できること。但し、監理技術者の配置に関し、これを補佐する監理技術者補佐を専任で配置する場合は複数現場の兼任を認める。</p>

	評価内容	評価基準	配点	得点	
施工計画	実施手順の妥当性	2.0	特記仕様書記載の開発行為の許可(変更含む)に係る時期をふまえた施工手順になっている。	2.0	0.0/2.0
			上記以外の場合	0.0	
	施工上配慮すべき事項的的確性①	2.0	「環境保全」(①騒音、②振動、③粉じん)への対策が、3項目全てに対して適切な記載がある。	2.0	0.0/2.0
			上記以外の場合	0.0	
	施工上配慮すべき事項的的確性②	1.0	工事期間中のCO ₂ 排出量削減に関する取り組みについて適切な記載がある。	1.0	0.0/1.0
			上記以外の場合	0.0	
地域共生	地元企業の応募	5.0	本社が、空港周辺11市町(※1)(以下、「地元等」という。)に所在している。 なお、空港内に本社がある企業(財団法人を除く)を除く。(※2)	5.0	0.0/5.0
			上記以外の場合	0.0	
	地元企業活用度	2.0	地元等に本社のある企業(以下、「地元企業」という。)以外の企業が、地元企業を一次下請企業として1社以上採用し、且つ地元企業への下請額の総額が見積価格の10%以上である場合。 なお、当社グループ会社は対象外とします。	2.0	0.0/2.0
			地元企業以外の企業が、地元企業を一次下請企業として1社以上採用し、且つ地元企業への下請額の総額が見積価格の5%以上である場合。 なお、当社グループ会社は対象外とします。	1.0	
		上記以外の場合	0.0		
企業の施工実績	過去15年の間の完工実績(※3)	1.0	開発行為(※4)の許可を伴う住宅地(※5)の造成	1.0	0.0/1.0
			上記以外の場合	0.0	
	安全表彰の加点措置	1.0	別紙「総合評価方式における安全表彰の加点措置について」参照 (表彰状の提出は不要です。) https://www.naa.jp/jp/pinfo/pdf/sougou.pdf	1.0	0.0/1.0
			上記以外の場合	0.0	
配置予定技術者の能力	技術者の施工経験	1.0	開発行為(※4)の許可を伴う住宅地(※5)の造成工事の従事経験を有する。(※6)	1.0	0.0/1.0
				上記以外の場合	

- (※1) 空港周辺市町村等とは、成田市、香取市、富里市、山武市、芝山町、多古町、横芝光町、栄町、神崎町、稲敷市、河内町です。
- (※2) 共同企業体による応募の場合は、共同企業体を構成する社の現在の本社所在地で判断いたします。なお、共同企業体を構成する社のうち、1社が空港周辺市町村等に所在していれば加点対象とします。
- (※3) 2007年9月以降に元請けとして完工した工事を対象とします。
- (※4) 住宅地に係るものであれば、宅地造成のみか建売分譲かは問いません。ただし、建築物の増築に係る開発行為は対象外とします。
- (※5) 住宅地のみ、または予定建築物の用途に住宅を含むものとします。
- (※6) 施工経験として認めるものは、1年以上の従事経験としますが、工期が1年に満たない工事の場合は、全期間に従事したものを対象とします。

